

有田川町非常勤職員 採用試験のご案内

問い合わせ／地域交流センター (ALEC)
〒643-0021 有田川町大字下津野 704 番地 ☎ 52-4730

1. 職種および募集予定人数

職種／図書館非常勤職員

募集予定人数／若干名

職務内容／町立図書館（室）における図書館全般業務

2. 応募資格

昭和 31 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、パソコン（ワード、エクセル）の基本操作ができる人。普通自動車運転免許所有者（2t 程度の車が運転可能な人）。

※司書、司書補または司書教諭の資格（以下「司書などの資格」という）をお持ちの方や、図書館実務経験者を優遇します。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません（地方公務員法第 16 条に該当する人）。

ア 成年被後見人および被保佐人

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 試験方法

・一次試験

試験日／平成 28 年 2 月 1 日(月)

試験内容／作文試験・職場適応性検査

・二次試験（面接試験）

日程などは後日担当から連絡します。

4. 受験手続きおよび受付期間

(1) 申込用紙の交付

社会教育課、金屋図書館、地域交流センター、清水コミュニティセンター図書室でお渡しします。

申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、82 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して、地域交流センターまで請求してください。

また、町ホームページからも申込用紙をダウンロードできます。

(2) 提出書類

- ・有田川町非常勤職員採用試験申込書（顔写真を貼付すること）
- ・司書などの資格をお持ちの方は、それを証明するものの写し

(3) 申し込み方法

上記書類に必要事項を記入し、地域交流センターまで、持参または郵送してください。なお、郵送する場合は、必ず簡易書留郵便または特定記録郵便とし、封筒の表に「図書館非常勤職員採用試験申込」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

(4) 受付期間

平成 28 年 1 月 5 日(火)～17 日(日)【当日必着】

※休館日（月曜、月曜が祝日の場合は火曜）を除き、平日 10 時～19 時（土日祝 17 時）

5. 勤務条件

(1) 給与・勤務時間

給与／154,800 円

勤務時間／週 5 以内勤務、通常 1 日 7 時間 30 分程度（勤務場所および勤務従事時間については勤務割り振りによる）

※上記報酬のほか、通勤手当および超過勤務手当相当分の報酬がそれぞれの条件により支給されます。

※司書の資格を有する場合の報酬月額は 160,600 円(司書補については、157,700 円)となります。また、任用期間を更新する場合は、勤務成績に応じて昇給できる制度を設けています。

(2) 任用期間

任用期間は原則平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

任用期間を更新する場合は、各年度ごとに勤務実績や健康状態などを考慮のうえ、決定します。ただし、任用期間中に 60 歳に達する場合は、任用期間をその年度の末日までとし、再度の更新は行いません。

(3) 有給休暇

年次休暇（任用期間に応じ、20 日以内）、夏季休暇、忌引休暇など

(4) 福利厚生

健康保険、厚生年金保険および雇用保険の適用があります。

6. その他

- ・受理した提出書類は返却いたしません。
- ・受験票の交付は受付期間終了後、すべての受験者宛てに一括して郵送します。1 月 28 日(木)までに受験票が届かない場合は、地域交流センターまで至急ご連絡ください。
- ・その他詳しくは地域交流センターまでお問い合わせください。